

池田町地域公共交通活性化協議会

令和5年4月12日設置



概要

池田町は、十勝平野の中央やや東寄りとなる東経143° 27、北緯42° 56に位置し、東西25km南北32km、面積371.79km²の広さを有しています。また、周辺自治体は、東は浦幌町、西は音更町及び幕別町、南は豊頃町、北は本別町および士幌町に隣接しています。人口は、令和2年で6,294人で、年々減少傾向にあり、平成2年と比較すると、15歳未満人口が約7割、15歳以上65歳未満人口が約5割の減少となっている一方で、65歳以上人口は約7割の増加となっています。

○地域公共交通の現況

- ・ JR根室本線（利別駅、池田駅）
- ・ 十勝バス（帯広陸別線）
- ・ コミュニティバス（あいバス3系統）
- ・ スクールバス（6系統）

○地域公共交通の課題

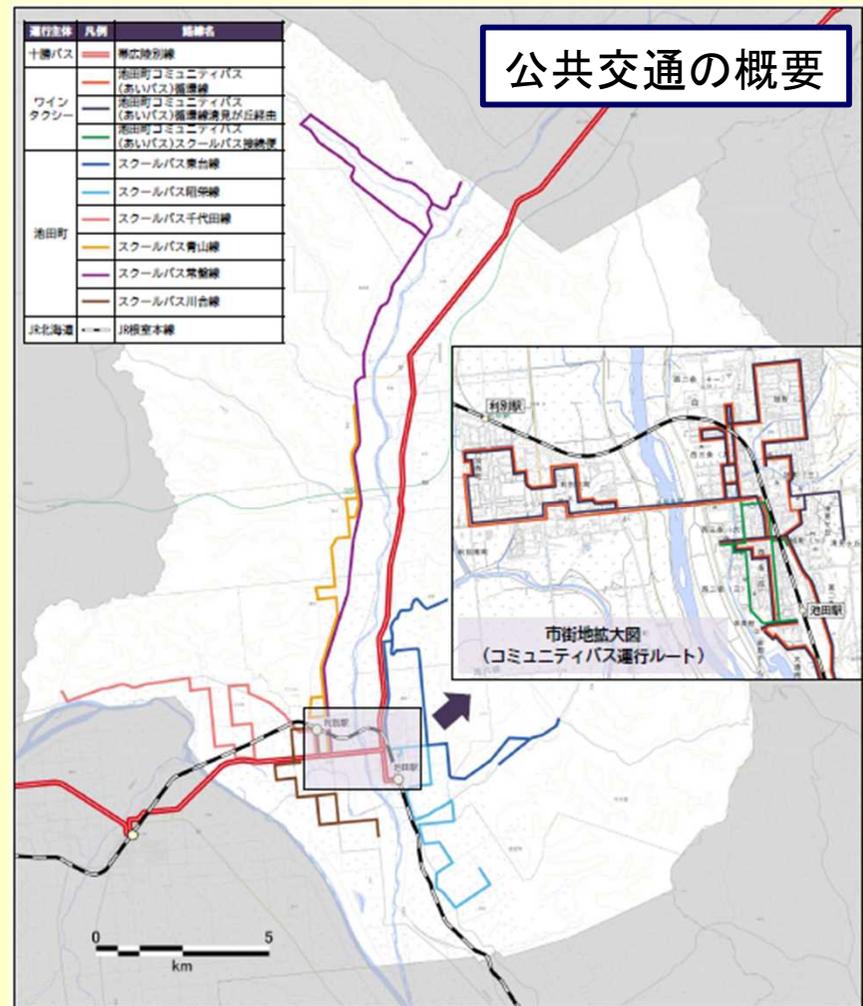
- ・ 市街地内における移動利便性の向上
- ・ 農村部から市街地までの移動手段の多様性確保
- ・ 免許返納など自動車に依存しなくても生活できる環境構築

○調査の主な内容

- ・ 利用実態調査（乗降調査）
- ・ 町民意見交換会

○地域公共交通活性化協議会開催状況

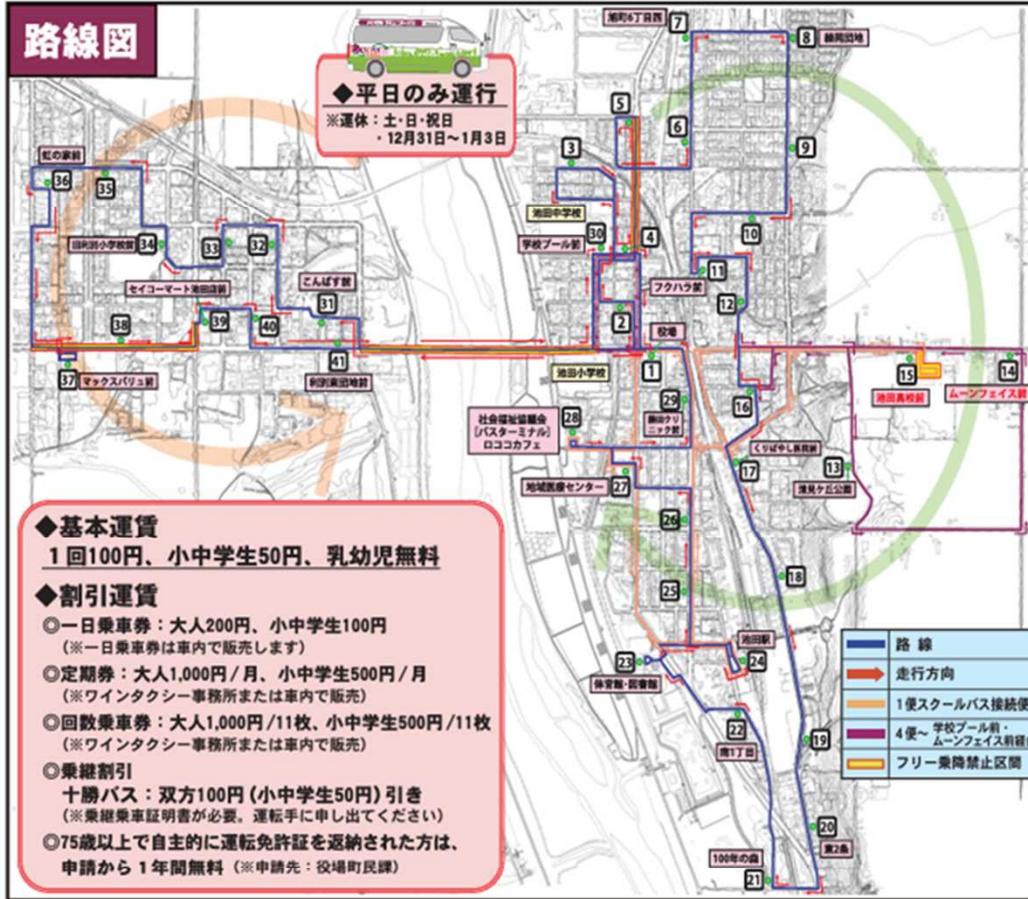
- 令和5年4月12日 第1回協議会を開催
 - ・ 委員の委嘱等、規約案、事業計画案及び予算案について
 - 令和5年5月24日 第2回協議会を開催
 - ・ 公共交通アンケート結果報告、事業実施スケジュール等について
 - 令和5年8月7日 第3回協議会を開催
 - ・ 現況交通実態調査の結果報告、各種調査事業の方向性について
 - 令和5年12月26日 第4回協議会を開催
 - ・ 各調査結果を踏まえた地域公共交通計画の方向性について
 - ・ 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
- 令和6年3月までに計画案を作成予定



池田町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

【見直し方向性】 コミュニティバス（あいバス）



コミュニティバス（あいバス）の運行計画を

住民とともに考え、作成する

【住民意見 (R5. 11. 1～2&11/8～9)】

■運行内容

- ・乗車時間が長い(現状1時間程度の時間を40～50分程度にしてほしい)
- ・運行ルートを見直してほしい(長時間化に対応した池田・利別ルートに分割)
- ・片回りだけでは不便(片回りでは買い物などの所要時間が長いので両回りに変更)
- ・土日運行してほしい
- ・最終便の時間が早い(田園ホールで実施している映画から帰れる時間帯も運行)

■見直しの方向性

- ・2循環(池田・利別市街地)の構築
- ・運行ルート順の見直し
- ・利用実態を踏まえた運行時間帯の検討
- ・利用ニーズを踏まえた運行曜日の検討

■見直しに合わせた利用促進の実施

- ・各種周知の繰り返しによる情報提供
- ・ターゲットを絞った周知販促物の作成・展開
- ・利用方法の実践的周知活動の実施

池田町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

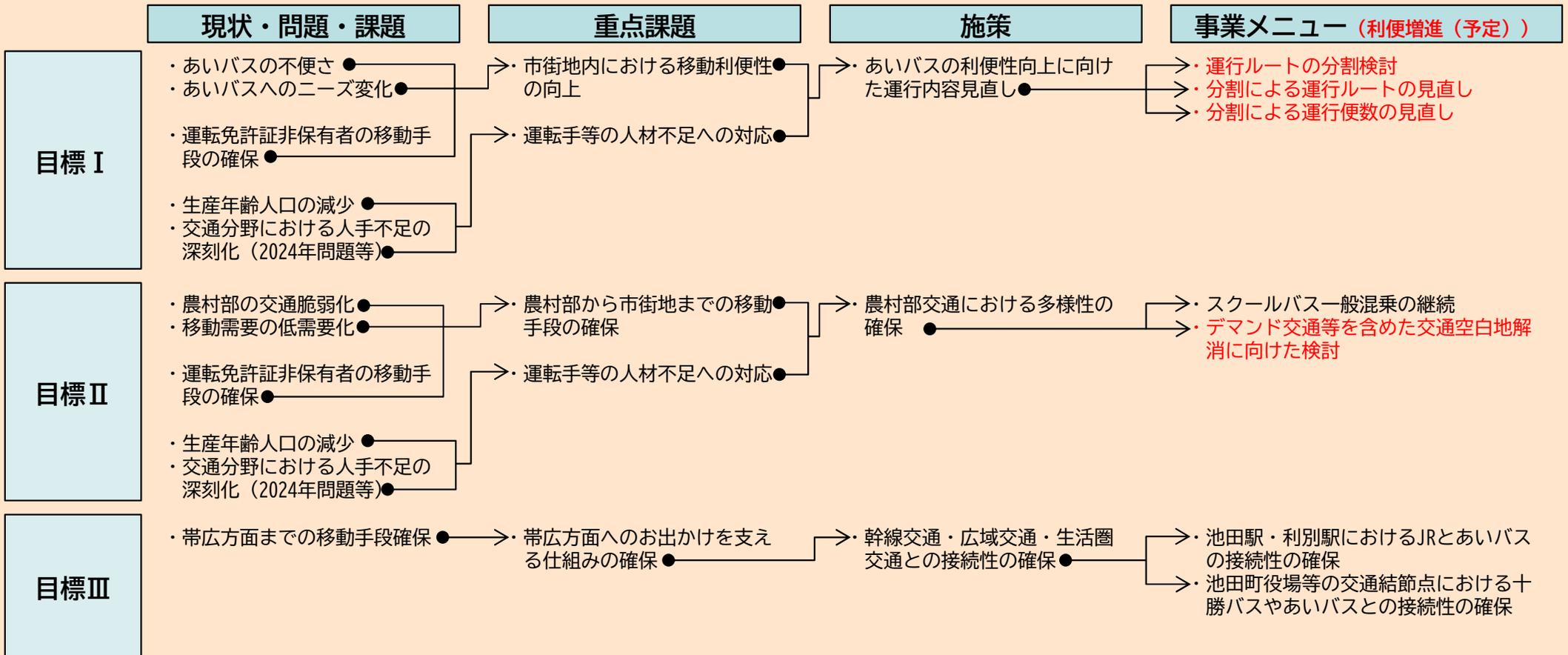
●計画の基本的な方針

町民の暮らしをつなぎ 安全安心住みよいまちの実現に寄与する 交通を目指して

●目標

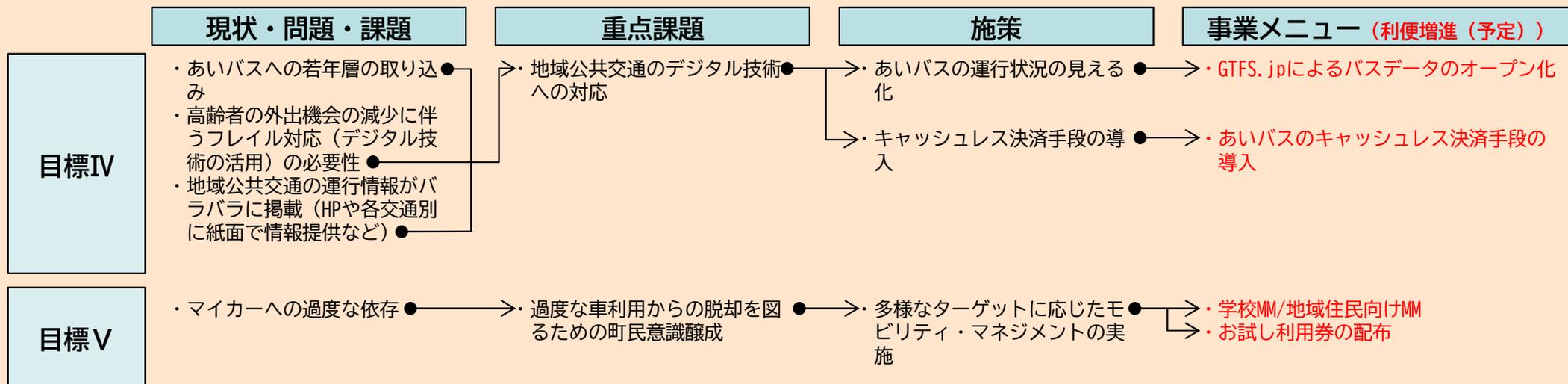
- I 市街地における生活利便性向上に寄与する“あいバス”の運行内容の継続的改善
- II 農村部での暮らしを守るための市街地までの移動手段の多様性確保
- III JRや十勝バス路線の維持確保に向けた協力体制の継続的構築
- IV デジタル技術も活用した利便性の高い公共交通サービスの提供
- V 戦略的なモビリティ・マネジメントによる過度な車利用からの脱却

●現状・問題・課題、重点課題、施策、事業メニューのフロー



池田町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針



今後、施策を精査し、素案を作成する。その後、パブリックコメントの実施及び協議会での検討を経て、令和5年度末に池田町地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。

●事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施されている。

●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果

- ・事業は、計画どおり実施されている。
- ・引き続き事業の完了に向けて取り組んでいただきたい。
- ・今後、地域公共交通計画策定の際は、公共交通事業の収支率や公的資金投入額などの事業効率の改善等についても検証していくことをご検討いただきたい。